

令和6年瑞穂町農業委員会2月総会

令和6年2月26日、令和6年瑞穂町農業委員会2月総会が瑞穂町役場委員会室にて開催された。

農業委員会委員

1番	榎本雄一	2番	山田明弘	3番	青木一幸	4番	鈴木正実
5番	坂田敬一	6番	中野高雄	7番	古川宗昭	8番	西村一彦
9番	村山正信	10番	細渕日出夫	11番	吉岡昭夫	12番	上野勝
	【欠席】				【欠席】		

農地利用最適化推進委員

田中俊明	長谷部冬樹	雨宮尚幸
------	-------	------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業経済課長 長谷部 康行 農 政 係 宮野 裕城
(事務局長)

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第3号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について

報告第4号 農地法第4条の規定による許可申請の報告について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 6 年瑞穂町農業委員会 2 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、5 番委員の坂田 敬一さんと 6 番委員の中野 高雄さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (宮野 裕城 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 日程第 3、議案第 1 号、番号 1 農地法第 3 条の許可申請についてを議題とします。事務局より説明と報告を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 1 号、番号 1 について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、利用権の種類〇〇、譲受世帯の稼働人員〇〇。本案件は 1 月総会時に継続審議とした案件であり、追加で申請者の耕作地を調査したので報告します。現地調査は 2 月 13 日 (火) 午前 10 時より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。調査結果として土地の利用方法に関する書類を追加で提出いただく必要がある状態のため継続審議とすることが妥当と思われまます。以上です

議長 (上野 勝 君) 以上で説明と報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより採決に入ります。議案第 1 号、番号 1 について継続審議とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 2 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 2 号番号 1 について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、相続人〇〇、被相続人〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

2 番委員 (山田 明弘 君) 議案第 2 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 20 日 (火) 午後 1 時 30 分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、トマト、キュウリ、ナス、ジャガイモ、お茶などを栽培しています。耕作面積は約 80 a です。農業従事者は本人です。農業従事日数は本人が 250 日です。所有機械は、トラクター 2 台、茶刈機 1 台、耕耘機 2 台、軽トラック 2 台です。販路につきましては、庭先販売、直売所です。申請地の営農計画ですが、トマト、キュウリ、ナス、ジャガイモ、お茶を栽培予定です。通作距離は徒歩で 5 分です。販路は庭先販売、直売所です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
これより採決に入ります。議案第 2 号、番号 1 について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 2 号、番号 2 相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 2 号番号 2 について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、相続人〇〇、被相続人〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

10 番委員 (細渕 日出夫 君) 議案第 2 号、番号 2 相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 21 日 (水) 午前 9 時 30 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さ

んの現在の営農状況ですが、ジャガイモ、サツマイモ、ダイコン、ホウレンソウ、ゴボウなどを栽培しています。耕作面積は約 80 a です。農業従事者は息子とアルバイトです。農業従事日数は息子が 200 日、アルバイトが 200 日です。所有機械は、トラクター1台、耕耘機1台、軽トラック1台です。販路につきましては、学校給食です。申請地の営農計画ですが、緑肥、大豆、ハーブを栽培予定です。通作距離は車で5分です。販路はネット販売、個人宅配です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第2号、番号2について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的駐車場。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。続きまして、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用目的住宅用地。番号2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用目的駐車場、事業用地。番号3、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用目的住宅用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。
「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。続きまして、報告第3号営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第3号営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等営農型太陽光発電設備の設置。転用理由〇〇。番号2、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等営農型太陽光発電設備の設置。転用理由〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。質疑等がありましたらご発言をお願いします。
「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第3号を終了いたします。続きまして、報告第4号農地法第4条の規定による許可申請の報告について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 農地法第4条の規定による許可申請の報告について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等農業用倉庫・休憩兼出荷選別所・便所・駐車場。番号2、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等営農型太陽光発電設備の設置。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。質疑等がありましたらご発言をお願いします。
「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第4号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和6年瑞穂町農業委員会2月総会を閉会といたします。
閉 会 午後 1時50分

議 長

第 5 番 委 員

第 6 番 委 員